

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3374号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 吉川浩民：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>としまわら
島の島・利島(東京都利島村) [写真提供:利島村役場]

も く じ

随情 フ情 政活 活 活
想報 情 報 策動 動 動
報 報 報 報 報

「第3回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」に榎野会長と美浦行政委員長が出席………(2)

「第4回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」に榎野会長、美浦行政委員長、中島財政委員長が出席………(4)(3)

井上副会長が「第2回クビアカリヤカミナリ対策本部」に出席………(4)(3)

「地方創生」に向けたSDGsの推進について………(8)(5)

SDGs未来都市を決定しました他………(8)(5)

新任都道府県町村会長の略歴………(8)(5)

観光立町・湯沢町が描く「君と一緒に暮らす町」………(8)(5)

観光と暮らしを結ぶ地方創生の実践——新潟県湯沢町………(8)(5)

長野県根羽村長 大久保 憲一………(10)(9)

写真キャプション

東京都心から南へ約140km、伊豆諸島に浮かぶ利島。人口約300人、面積約4km²の小さな島で、中央に標高508mの宮塚山がそびえ、北側の斜面に集落が広がる。島の約8割を約20万本の樫が覆い、江戸時代から続く樫油づくりが受け継がれている。海の彼方には伊豆諸島の島々を望む。

コラム

小規模町村の教育改革

自分らしく学び、支え合う学校を創る

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

人口約300人の東京都利島村には、村立の義務教育学校（小中学校）が1校あるが、高校はない。その義務教育学校で2026年度から、従来の固定担任制が廃止され、複数担任制、チーム担任制とメンター制が導入された。

1年生には安心できる大人との関係を重視して2名による担任を置き、2～5年生では複数の教員が関わる「チーム担任制」と「学年担当制」を採用する。そして6～9（中3）年生では「チーム担任制」に加えて「メンター制」が導入された。

これまで一人の学級担任が担ってきた役割を、学校は2つに分けた。朝夕の学活や生活上の見守りなどは教員がチームで担う。一方、生活や学習、進路について個人として伴走するのがメンターである。重要なのは、そのメンターを学校が割り当てるのではなく、子ども自身が選ぶことだ。安心して話せる、勉強について相談したい、進路や挑戦について話したい。何を重視するかも含めて自分で考え、選択する。メンターは学期ごとに替えることができる。

大人が先回りして決めるのではなく、子ども自身が「誰に相談するか」を選び、考え、必要なら選ぶ直す。従来の担任との「縦」の

関係だけでなく、自ら選んだ大人との「斜め」の関係をつくる試みでもあるという。そこには、村の教育大綱が掲げる「当事者意識」「自立」「一体感」を、日々の生活のなかで育てようという考えがある。

これは教員同士の関わり方も変えていく。担任だけが「自分のクラスの子」を抱えるのではなく、学校全体で子どもを見る。そこでは、教師も多様であり、「チーム学校」として、みんなで子どもを育てる仕組みづくりの模索がある。

小規模町村の学校は、児童生徒数が少ないからといって、教育の選択肢が限られるとはいえない。むしろ少人数だからこそ、一人ひとりの発達や希望に応じ、関わる大人や学びの形を柔軟に見直すこともできる。島ぐるみで子どもを見守り、互いに育ち学びあう利島の暮らしのなかで、学校や地域が子どもを育む環境を模索する。

村では、留学や島外との交流、デジタル機器を活用した学びの機会も手厚く用意される。その取組は、島を離れる選択となる「15の春」にむけて、自分で考え、決める力を育てることに資する。こうした生きる力を育む学びの場づくりは、AI時代の教育を考えるうえでも示唆に富む。

活 動

「第3回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」に棚野会長と美浦行政委員長が出席

棚野孝夫会長(北海道白糠町長)と美浦喜明行政委員会委員長(福岡県水巻町長)は9月8日、「第3回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」にオンラインで出席した。今回の会議では、これまで地方側が示した意見への政府の対応と「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱(案)」について意見交換が行われた。

本会は、地方の事務負担や財政負担に対する懸念を改めて示すとともに、国による責任ある対応を求めた。

はじめに、城内実全世代型社会保障改革担当大臣が挨拶を行い、その後、地方三団体の代表者がそれぞれ発言した。

棚野会長は、第2回協議の場で城内大臣から、地方側の納得感が得られる形で取り組むとの考えが示されたことを振り返り、その姿勢を心強く受け止めたと述べたうえで、引き続き誠意を持って協議するよう求めた。

続いて、城内大臣及び岡本利久内閣審議官から、これまでの協議の場等での意見への対応及び大綱(案)について説明があり、その後意見交換に移った。

棚野会長は、本制度について、「本来、国が担うべき役割に係るものであり、地方分権改革の趣旨からも、地方が事務を執行する期間は限定的なもの」と

れるべきである」と述べた。そのうえで、国による一元的な制度執行の実現に向け、今後も継続的な検討が行われるものとの認識を示した。

また、大綱(案)に「費用の負担割合の決定に際しては地方と協議する」と明記されていることを踏まえ、「国策により生じる財政負担を地方に一方的に押し付けることなく、地方の納得が得られるまで、十分に協議していただけるものと理解している」と述べた。

さらに、①確実な財源保障を講じること、②地方が給付事務を担う期間においては、自治体に負担が生じることのないよう必要な経費を全額国費により負担することを求めるとともに、事務負担の軽減策に関し、実務検討チームで示された担当者の意見は現場の切

実な声であることから、これらを重く受け止めたうえで、制度に反映するよう求めた。

美浦行政委員長も、「今回の給付事務は本来、国が果たすべき役割である」と述べたうえで、やむを得ず地方が事務を担う場合には、その期間を明確化するとともに、国による直接給付へ移行するための工程表を示すよう求めた。また、本格給付が開始される令和11年度には年2回の給付、そのうち1回を多忙な4月に行う案が示されていることについて、相当な困難を極めるため、国による直接実施も含め、協議を継続するよう求めた。

これに対し、城内大臣及び政府側出席者から、次のとおり回答があった。

●事務負担軽減策については、公金受取口座の活用などを通じて自治体の事務負担を最小限に抑えたいとしたうえで、本制度の円滑な実施に向け、引き続き地方の実務を踏まえながら、国が前面に立って対応策を講じていく。

●本制度は新たな制度であり、大綱(案)には施行後5年を目途に施行状況を踏まえた必要な見直しを検討することが盛り込まれている。システム上の対応や組織体制整備、仕組みの将来像といった論点が整理されれば国による直接給付も実現可能になると考えており、協議の場を継続する中で、十分に協議を行いながら検討を進めていく。

●地方財政措置については、地方の財政運営に支障が生じることのないよう必要な財源を確実に措置していく。

最後に城内大臣が、「今回、国としての具体的な対応を提示したが、大綱の決定に向けて近日中に再度協議の場を開催させていただく。この協議の場で皆さまからいただいた意見について、これからのもしっかり協議を続けさせていただく」と述べ、協議の場は終了した。



▲オンライン会議の様子

活 動



▲棚野会長

はじめに、城内実全世代型社会保障改革担当大臣が挨拶を行い、その後、地方三団体の代表者がそれぞれ発言した。

棚野会長は、前回の会合で本会が求めた「給付事務を地方に行わせる期間の明確化や、国による直接給付に移行するまでの工程表の提示」「実務検討チームにおいて提出された意見等への対応」「令和11年度の給付のあり方」など、意見が十分に反映されていないものや、引き続き協議が必要なものが多く残されていると指摘したうえで、引き続き誠意ある協議をし、地方側の納得感が得られる形となるよう求めた。



▲中島財政委員長

続いて、城内大臣から、これまでの協議の場等での意見を受けての対応について説明があり、その後意見交換に移った。

中島財政委員長は、人口減少が進み、自主財源の確保に苦慮している町村では、新たな財政負担を受け入れられるような余力はないとし、地方の費用負担割合の決定に際しては、今後継続する協議において、地方の納得感が得られるまで、しっかりと協議をするよう改めて求めた。

また、地方の財政運営に支障が生じることのないよう、個々の町村の財政負担に対し、見える形で確実に措置す

「第4回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」に棚野会長、美浦行政委員長、中島財政委員長が出席

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、美浦喜明行政委員長（福岡県水巻町長）、中島栄財政委員会委員長（茨城県美浦村長）は9月11日、「第4回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」にオンラインで出席した。今回の会議では、大綱の決定に向けた意見交換が行われた。



▲美浦行政委員長

るよう強く求めた。

美浦行政委員長は、改めて、町村の事務負担の軽減及び国による直接給付に向けた期間の明確化や工程表の提示に加え、町村の人材確保に対する十分な支援を求めた。

また、令和11年度の支給が年2回実施、さらに、そのうち1回を多忙な4月に行うことについては、相当な困難を極めるとし、国が直接実施することなども含め、協議を継続するよう求めた。

地方側からの意見に対し、城内大臣より、次のとおり回答があった。

●自治体の事務負担を最小化するため、引き続き地方の実務を伺いながら、国が前面に立つて対応策を講じる。

●財政負担については、これまでの指摘も踏まえて、地方の負担割合等について、具体的に決定する際には十分協議させていただく。事務費等に係る措置を含め、財政運営に支障が生じないよう適切に対応する。

そのうえで、「協議の場や実務検討チームは継続させ、引き続き地方と丁寧に協議を続けることを前提に、本日の大綱（案）の内容で政府として所要

の手続きを進めさせていただきたい」と述べた。

これを受けて、地方三団体の代表者がそれぞれ発言した。

棚野会長は、小規模自治体ほど人材確保が困難な実情を踏まえ、これ以上地方に新たな法定受託事務を担わせることのないよう、国が直接執行できる体制の早期整備を改めて強く求めた。

そのうえで、「我々地方から見て納得感が得られるように取り組むとの大臣の言葉を信じ、手続きを進めることに異論ない」と述べた。

最後に、今回の新たな支援金制度は就労促進を図るものであるが、負担軽減にとどまらず、すべての国民の所得向上につながる政策についても、引き続き検討されることへの期待を述べ、発言を締めくくった。

以上を踏まえ、今後も丁寧に協議を続けることとしたうえで、手続きを進めることとされた。

※本会は、9月15日「飲食料品消費税率の臨時的な引き下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」の閣議決定を受け、会長声明を発表いたしました（本会Webサイト参照）。

URL： <https://www.zck.or.jp/>



▲城内大臣

井上副会長が 「第2回クビアカツヤカミキリ 対策本部」に出席



▲井上副会長

井上副会長は冒頭、これから農閑期事務局からの説明の後、関係省庁及び地方三団体が意見を述べた。

石原高環境大臣及び鈴木憲和農林水産大臣のあいさつの後、協議に入った。
はじめに、クビアカツヤカミキリ対策本部設置要領について、農林水産省からの申し出により、生産現場において重要な役割を担っている農林水産省農産局長を本部員に追加する改正を行った。

令和8年9月11日、井上健次副会長（埼玉県毛呂山町長）は第2回クビアカツヤカミキリ対策本部に出席した。
第1回対策本部（7月31日開催）では、クビアカツヤカミキリによる被害拡大防止や防除を推進することを申し合わせたが、その後、長野県、福井県と被害の初確認が相次いだことを受け、今回、クビアカツヤカミキリ対策本部設置要領の改正と「クビアカツヤカミキリ防除戦略（案）」について協議した。
地方三団体からは、井上副会長のほか全国知事会の赤岩弘智栃木県副知事、全国市長会の阿古和彦奈良県葛城市長が出席した。

入ることから、ネットによる被覆を行うなど、農家自身で対策を講じることを国が呼びかけるよう求めた。

また、防除戦略（案）について、各都道府県から市町村への財政的な支援を追加すること、被害による経済的な損失を国民に分かりやすい具体的な数字で示すことを求めた。

これに対し、則久雅司環境省自然環境局長からは、都道府県から市町村への財政的な支援については、防除戦略における「国は、面的・一体的な防除の観点から、財政的支援は、都道府県を通じて行うことを検討する」との記述の中に含まれるとの説明があり、防除戦略は、原案の通り決定した。

その後、意見交換を行った。
井上副会長は、クビアカツヤカミキ



▲石原環境大臣



▲鈴木農林水産大臣

リは車に乗って移動する「ヒッチハイカー」と言われていることも踏まえ、ドライバーへの注意喚起を求めた。
これに対し、則久局長から、防除戦略に普及啓発を盛り込んでおり、国民と連携して進めていく旨、説明があった。

政 策

「地方創生に向けた SDGs の推進について」 ～ SDGs 未来都市を選定しました他～

内閣府地方創生推進事務局

はじめに

本年度も昨年度に引き続き「SDGs 未来都市」「地方創生SDGs 課題解決モデル都市」の募集を行いました。それぞれの選定結果をご紹介しますとともに、官民連携に関する内閣府による支援について、ご紹介いたします。

SDGs 未来都市の選定

《SDGs 未来都市とは》

地方創生に向けたSDGsの推進は、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改訂版」（令和5年12月19日、SDGs推進本部一部改定）およびSDGsへの貢献の「見える化」を目的として策定された「SDGsアクションプラン2023」（令和5年3月17日、SDGs推進本部決定）において重点事項として位置づけられた施策です。

内閣府では、SDGsの理念に沿った統合的取組を推進する都市・地域の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs 未来都市」として選定しています。

「SDGs 未来都市」は、2018年度から選定を開始しており、今年度までの9年間で、219都市（うち、38町村）が選定されています。

今年度も、全国の自治体から提案があり、有識者による書面評価を経て、4都市を「SDGs 未来都市」に選定し、7月27日には黄川田地方創生担当大臣から「SDGs 未来都市」選定自治体に対して、選定証を授与いたしました。

（資料1、2）

《制度の変遷》

2024年度までは「SDGs 未来都市」の中でも、

令和8年度「SDGs 未来都市」選定証授与式の様子



資料1：2026年度「SDGs 未来都市」選定授与式

特に先導的な取組であり、多様なステークホルダーとの連携を通じて、地域における自律的好循環の形成が見込まれる事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、国の補助金による支援を行ってまいります。

2026年度は、「自治体SDGs

2018年度～2026年度SDGs未来都市等選定都市一覧

2016年認定（全29都市）		2019年認定（全31都市）		2020年認定（全33都市）		2021年認定（全31都市）		2022年認定（全30都市）		2023年認定（全28都市）		2024年認定（全24都市）		2025年認定（全9都市）	
都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名	都道府県	認定都市名
北海道	★北海道	岩手県	陸前高田市	岩手県	岩手町	北海道	上士幌町	宮城県	大崎市	青森県	弘前市	北海道	本別町	岩手県	遠野市
	札幌市	福島県	仙台市	福島県	一関市	福島県	一関市	秋田県	大仙市	群馬県	桐生市	茨城県	古河市	東京都	西東京市
	二子七町	栃木県	宇都宮市	宮城県	石巻市	山形県	米沢市	山形県	長井市	埼玉県	鴻巣市	茨城県	阿見町	新潟県	小千谷市
	下川町	群馬県	みなかみ町	山形県	鶴岡市	福島県	福島市	埼玉県	戸田市	千葉県	深谷市	栃木県	那須塩原市	長野県	箕輪町
宮城県	東松島市	埼玉県	さいたま市	埼玉県	春日部市	茨城県	境町	埼玉県	入間市	千葉県	水更津市	群馬県	伊勢崎市	東京都	小山町
秋田県	仙北市	東京都	日野市	東京都	豊島区	群馬県	★群馬県	千葉県	松戸市	東京都	大田区	群馬県	みどり市	大分県	日出町
山形県	飯豊町	神奈川県	川崎市	神奈川県	相模原市	埼玉県	★埼玉県	東京都	板橋区	富山県	東村山市	埼玉県	川口市	新潟県	三島市
茨城県	つくば市	神奈川県	小田原市	千葉県	金沢市	埼玉県	市原市	東京都	足立区	富山県	水見市	埼玉県	伊勢市	宮崎県	高鍋町
神奈川県	★神奈川県	新潟県	見附市	石川県	加賀市	東京都	墨田区	新潟県	★新潟県	石川県	七尾市	富山県	富山市	鹿児島県	志布志市
	横浜市	富山県	★富山県	新潟県	能美市	東京都	江戸川区		新潟県	新潟市	福井県	野々市市	東京都	品川区	2026年認定（全4都市）
	鎌倉市	富山県	大南町	長野県	大町市	神奈川県	松田町		新潟県	佐渡市	大野市	新潟市	新潟市	新潟市	
富山県	富山市	石川県	小松市	岐阜県	★岐阜県	新潟県	妙高市	石川県	輪島市	山梨県	★山梨県	新潟県	燕市	都道府県	認定都市名
石川県	珠洲市	福井県	鯖江市	静岡県	富士市	福井県	★福井県	長野県	上田市	長野県	松本市	富山県	滑川市	千葉県	佐倉市
	白山市		★愛知県		掛川市	長野県	長野市	岐阜県	根羽村	京都府	宮津市	山梨県	甲府市	神奈川県	座間市
長野県	★長野県	愛知県	名古屋市中	愛知県	岡崎市	長野県	伊那市	岐阜県	恵那市	兵庫県	★兵庫県	山梨県	富士吉田市	京都府	京丹波町
静岡県	静岡市		豊橋市	三重県	★三重県	岐阜県	岐阜市	静岡県	御殿場市		加古川市	長野県	安曇野市	鹿児島県	喜界町
	浜松市	滋賀県	★滋賀県		いなべ市	岐阜県	高山市	愛知県	安城市	兵庫県	三田市		江門市		
愛知県	豊田市	京都府	賀賀市	滋賀県	湖南市		美濃加茂市	大阪府	阪南市		鳥取県	八頭町	愛知県	幸田町	
三重県	志摩市		生駒市	京都府	亀岡市	静岡県	富士宮市	兵庫県	加西市	鳥取県	松江市	大阪府	枚方市		
大阪府	堺市	奈良県	三郷町		★大阪府・大阪市	愛知県	小牧市		多可町	鳥取県	備前市	和歌山県	天理市		
奈良県	十津川村		八咫町	大阪府	豊中市		知立市	和歌山県	田辺市	岡山県	備前市	和歌山県	みなべ町		
岡山県	岡山市	和歌山県	和歌山市		富田林市	京都府	京都市	鳥取県	★鳥取県	広島県	福山市	鳥取県	米子市		
	真庭市	鳥取県	智頭町	兵庫県	明石市		京丹後市	徳島県	徳島市	愛媛県	四国中央市	福岡県	吉富町		
広島県	★広島県		日南町	岡山県	倉敷市	大阪府	能勢町	徳島県	美波町	福岡県	糸島市	大分県	国東市		
山口県	宇布市	岡山県	西草倉村	広島県	東広島市	兵庫県	姫路市	愛媛県	新居浜市	佐賀県	鹿島市				
徳島県	上勝町	福岡県	大牟田市	香川県	三豊市		西脇市	福岡県	直方市	宮崎県	延岡市				
福岡県	北九州市		福津市	愛媛県	松山市	鳥取県	鳥取市		八代市	鹿児島県	出水市				
長崎県	壱岐市	熊本県	熊本市	高知県	土佐町	愛媛県	西条市	熊本県	上天草市						
熊本県	小国町		大崎町	福岡県	京崎市	熊本県	菊池市		南阿蘇村						
		鹿児島県	徳之島町	長崎県	対馬町		山都町	鹿児島県	薩摩川内市						
		沖縄県	恩納村	熊本県	水俣市	沖縄県	★沖縄県								
				鹿児島県	鹿児島市										
				沖縄県	石垣市										

※各年度都道府県・市区町村コード順

※黄色網掛け「自治体SDGsモデル事業」認定自治体（新潟県佐渡市の「自治体SDGsモデル事業」認定は2023年）

※鹿児島県佐賀市の「自治体SDGsモデル事業」認定は2024年度

※★はSDGs未来都市のうち都道府県

※赤網掛け「SDGs未来都市」に選定された町村

資料2：SDG s 未来都市 選定都市一覽

「Sモデル事業」の選定に代わって、選定都市が策定するSDGs未来都市計画に基づく事業を、地域未来交付金の弾力措置の対象とすることで、資金的な支援を継続しています。なお、この支援は2026年度選定都市のみならず、これまでに選定された「SDGs未来都市」のうち、引き続き未来都市計画を策定している場合も対象となります。

2026年度に選定された町の取組をご紹介します。

京都府京丹波町は、森林資源の活用により家具や内装材の導入を図り、持続可能な環境活動の構築をめざすとともに、フードバレー構想の推進により、町内の食糧自給率の向上や、食の観光産業化をめざす取組を推進しています。

鹿児島県喜界町は、島の災害対応の強化に向けて、共同事業体を新しく立ち上げ、蓄電池の共同利用に取り組むとともに、サンゴ礁のブルーカーボン化によるクレジット活用とサンゴ保全に係る資金源の確保をめざす取組を掲げています。

いずれの自治体も経済・社会・環境の三側面を統合した優れた取組であり、新しい価値の創出を通じて、地域の持続的な発展に寄与するもの

です。今後、地域の多様なステークホルダーの参画のもと、これらの取組を進めていただくことで、地方創生の深化につながっていくことを期待し、支援を続けてまいります。

(※1) 《SDGs 未来都市》の今後

0年まであと5年を切りました。

「SDGs 未来都市」となった自治体は、これまでの計画に沿った取組によって得た成果や課題を振り返るとともに、地方創生SDGsの推進加速と地域課題解決を図り、地域資源の活用などによってオリジナリティ豊かで魅力的なまちづくりを推進していただくことに期待しています。

本施策による検討プロセスは、地域課題の解決や地域資源のさらなる活用に向けた道筋を考えるうえで、非常に有益であり、かつ、今後の地方創生において、とても重要であると考えています。

まずは、地域のポテンシャルを十分に掘り起こして整理したうえで、わが町の魅力や課題をあまり出し、将来像を描くことが起点となります。

そのうえで、「地域未来戦略」においては、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくことに加え、

政 策

地域の大きな伸び代である多様な魅力ある地域資源を最大限に活用し、地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていくこととしています。

地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定

《地方創生SDGs課題解決モデル都市とは》

内閣府では2024年度から新たに「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の募集を開始し、3年目となる2026年度も引き続き募集を行いました。この施策は、人材や専門性などのリソースが限られている小規模な自治体に対し、地方創生の経験や知見のある人材を活用できるような支援を行い課題解決に役立てていただくためのものです。これにより、小規模な自治体に共通する喫緊かつ深刻な地域課題に対して先進的・試行的な解決策を講じ、その計画から結果まで公表することで、SDGsの理念に沿った地域活性化や持続可能なまちづくりの促進を支援します。

2026年度は、山形県朝日町、滋賀県湖南市、島根県江津市の3都市が「地方創生SDGs課題解決モデル都市」として選定されました。

《2026年度「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の取組》

2026年度に選定された市町の取組を紹介いたします。

山形県朝日町は、環境保全活動や地域資源の活用を進めているものの、住民の行動変容や主体的な参加が広がらず、町外の力を継続的に巻き込めていないことを課題としています。そこで、地域資源を活用した商品・サービス開発や官民プラットフォームの構築により、環境保全と地域経済の好循環創出をめざします。

滋賀県湖南市は、2004年に甲西町と石部町が合併し誕生しましたが、合併後も公共施設や地域活動が東西に重複して存在しており、市民交流や地域活力の低下、合意形成の停滞を課題としています。そこで、専門人材の支援のもと公共施設再編や脱炭素化を進めるとともに、市民参加による拠点づくりを推進し、脱炭素の推進、地域経済の循環、市民主体のまちづくりを通じて、地域循環共生圏の形成をめざします。

島根県江津市は、人口減少や産業縮小が進む中、GXや脱炭素の取組が市民の行動変容や地域内経済循環につながっていないことを課題としています。そこで、官民連携組織「キラリト「ウツ」」の設立や脱炭素

ポイント制度の検討を通じて、エネルギー・お金・意識が循環する持続可能な地域づくりをめざします。（※2）

内閣府による支援（官民連携）

《官民連携プラットフォーム》

内閣府では、SDGsの取組を日本国内で広げ、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置しています。（※3）本プラットフォーム

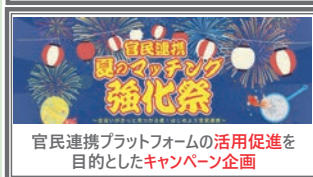
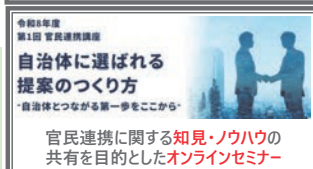
は、①自治体が抱えている地域課題を登録し、②それを見た民間企業・団体が、自社・自団体の技術やノウハウを活かして解決策を提案するという流れで官と民のマッチングを行います。課題解決に向けた提案は、自治体の所在地にかかわらず全国から集めることができます。

自治体と民間企業をつなぐ
地域課題解決型オンラインマッチングサイト

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

こちらから
アクセス



上記のような取組をしております。本プラットフォームをぜひ活用ください。

資料3：官民連携プラットフォーム 概要図

政 策

自治体が官民連携に取り組むことには、多くのメリットがあります。例えば、民間企業・団体と協力することで、自治体単独では対応が難しかった地域課題が前進したり、役場の中では思いつかなかったような新しいアイデアによって課題が解決されたりすることがあります。官民連携は地域の課題を解決するための有

効な手段といえます。（資料3）
また、令和8年1月に機能改修を行い、課題登録画面に「ウチも！」ボタンを新設しました。これは他の自治体が登録している課題について、類似の課題を抱えていたり、課題に共感できたりする場合に、「ウチも！」ボタンを押しておくことで、民間企業・団体からの提案に相乗り

できる機能です。これにより、課題を一から登録せずに民間企業・団体からの提案を受けることが可能です。日々の業務で忙しい中でも、手軽に民間企業・団体からの提案を受けられる「ウチも！」ボタンをぜひご活用ください。

《SDGsに関する全国アンケート調査》

内閣官房地方創生推進事務局では、本年度も「SDGsに関する全国アンケート調査」を実施します。

本調査は、地方公共団体におけるSDGs推進の取組状況や課題を把握し、今後の地方創生SDGs施策の推進や支援方策の検討に資する基礎資料を得ることを目的として毎年度実施しているものです。特に、本調査は一般統計調査として実施する重要な調査であり、全国の自治体の状況を的確に把握するためには、多くの自治体の皆さまからのご回答が不可欠です。

回答受付は9月28日から開始する予定であり、調査結果については12月頃の公表を予定しています。ご回答いただいた内容は、全国の取組状況の把握や分析、今後の施策検討の参考資料として活用されます。

町村におかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき、積極的なご

新任都道府県町村会長の略歴

岡山県町村会では令和8年8月17日の町村長会議で次の通り会長を選出しました。（9月8日就任）

岡山県町村会長
英田郡西栗倉村長
あいだにしあわぐら

青木 秀樹
あおき ひでき

昭和29年12月14日生



【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成7年4月～平成23年6月西栗倉村議会議員▽平成15年4月～平成23年3月西栗倉村議会議員

【趣味】音楽・動画鑑賞、炭素循環農業の研究・実践、山歩き、街歩き

【家族】妻、子、母

【お問い合わせ先】

内閣府地方創生推進事務局
電話 03-5551-0120
メール g.local-governments-sdgs@cao.go.jp

協力を賜りますようお願いいたします。（※4）

（参考）

※1 2026年度SDGs未来都市の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kanryo/teian/sdgs_2026sentei.html

※2 2026年度地方創生のSDGs課題解決モデル都市の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kanryo/2026_sesakushien.html

※3 地方創生のSDGs官民連携プラットフォーム
<https://future-city.go.jp/platform/>

※4 SDGsに関する全国アンケート調査
https://www.chisou.go.jp/tiki/kanryo/kaigi/sdgs_enquete_chousa.html

フォーラム



▲湯沢町を走る上越新幹線

新潟県
湯沢町
ゆざわまち

観光立町・湯沢町が描く

「君と一緒に暮らす町」

—— 観光と暮らしを結ぶ地方創生の実践 ——

はじめに

新潟県の南端、群馬県との県境に位置する湯沢町は、豊かな自然環境と温泉、スキーリゾートを有する観光地です。「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」という有名な一節ではじまる川端康成の小説『雪国』の舞台となった町としても知られています。上越新幹線を利用すれば東京駅から越後湯沢駅まで最短で約70分という優れた交通利便性を備えながら、四季折々の雄大な自然に囲まれた暮らしを実現できる地域でもあります。

令和8年6月末現在の人口は7,664人ですが、年間観光客数は3,60万人を超えます。特に冬は国内外から多くのスキー客が訪れます。町内に

ある11のスキー場は、アルペンスキーワールドカップが開催されるワールドクラスのゲレンデから、スキーデビューや雪遊びに特化した施設まで、お客様の多様なニーズに応えられることが最大の魅力となっています。

また、夏には日本最大級の野外音楽イベント「フジロックフェスティバル」をはじめ、季節の魅力を活かしたイベントの開催や、スキー場を活かしたグリーンコンテンツの造成など、年間を通して多くの人々が訪れる観光地として知られています。

しかし、湯沢町がめざしているのは、単に観光客が訪れる町ではありません。観光によって培われた交流人口、交通インフラ、宿泊施設、雇用、情報発信力などを地域の暮らしに活かし、「訪れたい町」から「暮らしたい町」





▲アルペンスキーワールドカップ(苗場スキー場)

へ発展することをめざしています。

その思いを象徴する言葉が、湯沢町のブランドスローガンである「観光立町宣言 湯沢町 君と一緒に暮らす町」です。

観光と移住・定住、来訪者と住民、地域資源と生活環境。それぞれを結び付けながら地方創生を進めている湯沢町の取組をご紹介します。

1 雪国の暮らしを支えた交通と砂防

現在の湯沢町の発展を支える基盤として欠かせないのが、「交通網の整備」と「砂防事業」です。昭和6年の上越線全線開通は、豪雪地帯であった湯沢町を首都圏と結び、観光地として発展する大きな契機となりました。

一方で、当時の湯沢町は豪雪だけでなく豪雨災害にも悩まされていました。



▲大源太川第一号砂防堰堤

た。昭和10年9月の暴風雨では総雨量328ミリを記録し、山崩れを伴う大洪水が発生しました。田畑や住宅が被害を受け、開通したばかりの上越線にも大きな被害が及びました。これを契機として、昭和14年竣工の大源太川第一号砂防堰堤からはじまる魚野川上流域の砂防事業が本格化し、多くの砂防堰堤や流路工が整備されました。

河川の安全性が高まったことで、限られた平地を有効に使えるようになり、道路や橋梁などのインフラが整備されました。現在の関越自動車道湯沢インターチェンジ周辺や湯沢中央公園、湯沢学園、リゾートマンション群なども、こうした治水・砂防事業の成果の上に成り立っています。

中でも大源太川第一号砂防堰堤は、全国でも初期のアーチ式砂防堰堤として知られ、国の登録有形文化財および土木学会選奨土木遺産に認定されています。

ます。近年実施された補強工事では、歴史的景観や自然環境への配慮が行われ、工事用仮排水トンネルはインフラツーリズムの資源としても活用されています。

防災施設を単なるインフラとしてではなく、地域の歴史や技術を伝える観光資源として活用している点も、湯沢町らしい特色の一つです。

2 冬だけではない、四季を楽しむ観光地へ

湯沢町は長年にわたリスキー観光を中心に発展してきました。平成4年度には年間観光客数が過去最高の1、045万6、000人を記録したものの、その後は減少傾向が続き、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で178万9000人にまで落ち込みました。

しかし、現在はインバウンド需要を中心に回復が進み、令和7年度の観光客数は361万9000人となり、そのうち外国人観光客は全体の13.5%にあたる48万7、700人に達しました。特に冬の宿泊施設や飲食店では、外国人観光客の存在感が年々高まっています。

一方で、日本人観光客の回復は道半ばとなっており、また、観光客の足元が冬期に集中し、季節による観光需要の格差が大きな課題となっています。そのため湯沢町では、冬だけに依存せず、年間を通じて安定した集客をめざす「オールシーズン型観光地」への転

換を進めています。その象徴の一つが、平成11年から苗場地区で開催されている「フジロックフェスティバル」です。



▲フジロックの観客



▲フジロック入場ゲート

フォーラム

令和8年は延べ12万3、500人が来場し、夏の湯沢を代表するイベントとして定着しています。

また、関連する「フジロックの森プロジェクト」では森林保全活動にも取り組み、間伐材を活用したワークシヨップなどを通じて環境保全の重要性を発信しています。単なるイベントにとどまらず、地域資源の保全と活用を両立する取組となっています。

さらに温泉、登山、キャンプ、スポーツ合宿、サイクリング、砂防施設を活用したインフラツーリズムなど、多様なコンテンツを融合し、年間を通じて滞在を楽しめる観光地づくりを推進しています。

※雪国魚沼ゴールデンサイクルー



▲ナショナルサイクルートにも指定され、サイクルツーリズムとして期待される「雪国魚沼ゴールデンサイクルート」※

3 「訪れる町」から「暮らす町」へ

平成26年、日本創成会議が公表した「増田レポート」において、湯沢町は消滅可能性都市の一つとされました。観光客数の減少や地域経済の停滞とともに人口減少も進み、大きな危機感を抱くこととなりました。

そこで町は地方創生を本格的に推進



▲湯沢町の移住定住ポスター（赤湯・山口館）

ト（雪国GCR）は湯沢町・南魚沼市・魚沼市を通る広域サイクリングルートです。

令和8年7月、日本を代表し世界に誇りうるナショナルサイクルート（NCR）として、国から指定を受けました。

し、「若者が生活の場として選択するまち」を重点目標に掲げました。特に力を入れたのが子育て世代の移住・定住促進です。

移住・定住ポータルサイトの開設やプロモーション動画の制作、首都圏での広告展開などを積極的に実施しました。さらに、住宅取得補助や家賃補助に加え、全国的にも先進的な取組として新幹線通勤補助制度を創設しました。

本制度は、新幹線定期券の購入費に對して月額最大5万円を最長10年間支援するものです。「東京圏へ通勤しながら、大自然に囲まれた湯沢町で子育てをする」という、新しいライフスタイルを強力に後押ししています。

新幹線による首都圏との高いアクセシビリティを最大限に活かしたこの取組は、その手厚い支援内容から、全国の自治体の中でも類を見ない特色ある移住支援施策となっています。

4 民間と進めるワンストップ移住支援

移住施策を進める上で重要なのは、制度だけではありません。湯沢町では、移住希望者に寄り添ったきめ細かな支援を実現するため、移住関連業務を町内で起業した民間事業者に包括委託しています。

仕事や住まい、子育て、教育などに関する相談をワンストップで受け付け、SNSやオンライン相談にも対応し、さらに、移住後のコミュニティ形成支援まで行っています。

この結果、年間20件程度だった移住相談は100件を超える規模となり、令和2年度からの5年間で155人の移住者を受け入れ、その97%が子育て世代となっています。

また、バブル期に多数建設され、かつて「東京都湯沢町」と称される要因となったリゾートマンションを、現在は移住や定住の受け皿として活用していることも特徴です。観光によって生まれたストックを移住促進に活かすことで、「観光」と「定住」をつなぐ独自の地方創生モデルを形成しています。

フォーラム

5 子育て世代を引き付ける
湯沢学園

移住先選びにおいて教育環境は重要な要素です。湯沢町では、保育園から中学校までを一体化した「湯沢学園」を整備し、特色ある教育環境を提供しています。

町内に点在していた五つの保育園、五つの小学校、一つの中学校を統合し、保・小・中一貫教育を実現しました。同じ敷地内で学び育つことにより、異年齢交流や継続的な成長支援が可能となっています。

また、18歳までの医療費無償化、保育園・小中学校給食費無償化、すくすく子育て応援金の支給など、子育て支援施策も充実しています。さらに総合子育て支援センターや放課後児童クラブの整備に加え、こども家庭センター機能も開始しました。

移住を促進するだけでなく、移住後も安心して子育てができる環境づくりに力を入れていることが、湯沢町の大きな魅力となっています。

6 人口動態に表れた成果と
残る課題

地方創生の取組は、人口動態にも成果として表れています。

平成28年度から令和7年度までの人口減少率は2.5%にとどまりました。また、平成28年度以降は9年連続で転入者が転出者を上回る社会増を達成



▲湯沢学園の強みである学年を超えたつながり(中学生と園児)



▲湯沢学園外観

し、平均すると年間67人の増加となっています。

これは移住・定住施策に加え、新幹線による交通便利性、リゾートマンションへの転入、観光産業で働く外国人住民の増加など、複数の要因が相乗効果を生み出した結果です。

一方で、依然として自然減は続いており、出生数の減少が大きな課題となっています。若年女性人口の減少傾向は緩和しているものの、結婚・妊娠・出産・子育てを支える環境づくりをさらに進めていく必要があります。

地方創生は短期間で成果が出るものではありません。だからこそ、継続的な取組が求められています。

7 観光を支える人材と
地域交通

観光地の持続的な発展には、人材確



▲リゾートマンション群(岩原地区)

保と移動環境の整備が欠かせません。

湯沢町では、短時間就労を希望する人と事業者をつなぐ公式アプリ「湯沢マッチボックス」を導入しています。

導入当初からの登録者は1,700人を超え、令和7年度には5,008件のマッチングが成立しました。

観光地特有の繁閑差に対応しながら、子育て世代や高齢者など地域に眠る労働力を活用する仕組みとして機能しています。

また、地域交通については、上越新幹線や関越自動車道など広域交通は充実している一方で、町内の二次交通が課題となっています。

そこで町では「湯沢町地域移動環境計画」を策定し、「湯沢版Maas」の実証事業を進めています。フジロックシャトルバスの一般開放や、リゾートマンションの多い地区をめぐるグリーンライン、越後湯沢駅周辺でのトゥクトゥク運行など、新たな移動サービスの実証を行ってきました。

観光客向けの交通と住民向けの交通を一体的に考えることで、持続可能な地域交通の構築をめざしています。

※Maas:「Mobility as a Service (モビリティ・アズ・ア・サービス)」の略。「湯沢版Maas」は複数の移動手段をシームレスに検索・乗り継ぎ・決済を一括で行う仕組み。

フォーラム

「湯沢町観光振興計画」では、オー
ルシーズン観光、国際競争力の高いス
ノーリゾート形成、景観整備、受入環
境整備、自然環境保全、人材育成など
を重点施策として掲げています。

そのため町では、安定的な観光振興
財源として宿泊税導入の検討を進めて
います。観光客から一定の負担をいた
だき、その税収を観光振興へ還元する
ことで、さらなる魅力向上と地域経済
の活性化につなげる考えです。

今後湯沢町が世界に選ばれる観光
地であり続けるためには、交通、景観、
多言語対応、環境保全などへの継続的
な投資が必要です。

8 持続可能な観光を支える財源



▲湯沢版MaaSの取組（トウクトックの運行風景）

将来世代へ魅力ある観光地を引き継
ぐための基盤づくりを進めています。

終わりに

湯沢町の地方創生は、観光と移住・
定住を別々に考えるものではありません。
せん。

「観光立町宣言 湯沢町 君と一緒に暮らす町」
というブランドスローガン
には、町民、移住者、観光客、事業者、
外国人住民など、湯沢町に関わるすべ
ての人とともに地域をつくっていくと
いう思いが込められています。

雪、温泉、自然、音楽、歴史、とし
て首都圏との高い交通利便性という強
みを活かしながら、観光振興、移住・
定住、地域交通、子育て支援、人材確
保を一体的に進めていくこと。それこ
そが、観光立町・湯沢町が描く次の地
方創生の姿です。

これからも湯沢町は、「訪れたい町」
から「暮らしたい町」へ、そして「住
み続けたい町」へと進化し続けてまい
ります。



観光立町宣言
湯沢町

君と一緒に暮らす町

ご活用ください！町村専用 Web サイト「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用 Web サイト「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つ Web サイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用 Web サイトです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



お問い合わせは
こちら



次回募集は令和8年10月から開始
(令和8年11月6日(金)まで)

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険(共通)

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額(例)

任意生命保険		月払掛金	配当加味 ×79.1% (※)	実質負担金額(※)
男性	22歳	1,200円		950円
	30歳	1,200円		950円
	36歳	1,430円		1,132円
	41歳	1,790円		1,416円
女性	22歳	810円		641円
	30歳	810円		641円
	36歳	1,150円		910円
	41歳	1,350円		1,068円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約20.9%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 団体保険としての割引が適用
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能

任意収入補償保険

- ケガや病気働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

任意共済HPはこちら



Nコンシェルジュはこちら



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療
収入補償

0120-375-696 日本生命

0120-257-522 アフィニティ・コンタクトセンター

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください
(受付時間) 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

町村

ご当地キャラじまん

Vol.200

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

長野県南木曽町

青森県中泊町

山形県白鷹町

津軽半島中央部の津軽山地の西側に位置する中泊町は、内陸部の中里地域と日本海に面する小泊地域に分かれている町です。農業・漁業が盛んで、お米やトマト、津軽海峡メバル、イカなどが美味しいことで知られています。合併10周年を記念して2015年に誕生したキャラクターの「米ケル」と「米ケルJr.」は「お米」をモチーフに力士の親子で、まわしの前に「トマト」、背中に「稲穂」をつけ、頭には町章をデザインした飾りをつけています。「イカリん」は「イカ」がモチーフの元気なキャラクターです。役場Webサイトをはじめ、イラストでの活躍がほとんどですが、時には町内のイベントやお祭り、町外のキャラクターイベント等に参加して、中泊町の知名度アップのため、仲良くPR活動を行っています。

中泊町イメージキャラクター

米ケル・米ケルJr.・イカリん

青森県中泊町



米ケル（右）：やさしくて頼りになる。ダンスと相撲が得意。米ケルJr.（左）：米ケルのことも。ダンスと相撲が得意で、米ケルを目標にしているが、ダンスは米ケルより上手かも？イカリん（中）：明るく元気でフレンドリー。水泳とサッカーが得意。

白鷹町ご当地キャラクター

べにたかちゃん

山形県白鷹町



10月1日生まれ。白鷹山からやってきた女の子。年齢はヒミツ。「そば」と「貼」が大好き。語尾に「べにー」と付けて話す。愛くるしいひとみがチャームポイント。

白鷹町は、山形県南部に位置し、東に白鷹丘陵、西に朝日山系を望み、町の中央には最上川が流れる自然豊かな町です。町商工会青年部が実施した、しらたか夢未来発掘事業「しらたかPR大作戦」によって誕生した「べにたかちゃん」は、町名にちなんで白い鷹をモチーフにしており、県の花・紅花の髪飾りをつけています。紅花の花摘み娘のような早乙女姿や紅花柄の着物等、季節やイベントに合わせて衣装を変えることもあります。ぬいぐるみやクリアファイル、トートバッグ等のグッズのほか、LINEスタンプも販売しており、町の人気者です。7月上旬の「白鷹紅花まつり」や11月上旬の「白鷹町産業フェア」等の町内イベントはもちろん、山形県内各所で開催されるご当地キャライベントにも出かけていき、白鷹町の観光名所や特産品のPR活動に励んでいます。

「なぎそねこ」イメージキャラクター

ぽかにゃん

長野県南木曽町



「なぎそねこ」の妖精。縫いものが得意なほらかな女の子。ふっくらしているわりに寒がりなので、常に「なぎそねこ」を着ている。趣味はイベント出演。話す時は、語尾に「ウニャ」を付ける。

長野県南西部、木曽谷の南端に位置する南木曽町は、中央を流れる木曽川とその支流をはさむ段丘に集落が広がる町です。面積の94%を森林が占めており、豊かな森林資源を有することから、木材生産・加工業を基幹産業としてきました。町の伝統工芸品・ろくろ細工や蘭桧笠（あらうぎひのきがさ）等の製作の際、邪魔にならないよう袖や前身頃がなく、背中だけを温めるように工夫された「なぎそねこ」という南木曽町の伝統防寒着があります。機能性の高さや省エネにつながることで、その価値が見直されたことをきっかけに、認知度向上と愛用者の拡大をめざし誕生したのが「ぽかにゃん」です。「なぎそねこ」の名にちなんで「猫」をモチーフとし、蘭桧笠を持っています。2011年の誕生以来、「なぎそねこ」の普及以外にも、町のイベント等でも活躍しています。

随 想

根羽村は、長野県の最南端に位置し、愛知県と岐阜県の県境にあります。村総面積89・97km²のうち94%を森林が占め、古くから熱心に森林づくりが進められ「根羽スギ」、「根羽ヒノキ」を中心に、村内のほぼ全域の森林が森林認証(FM認証)を、根羽村森林組合製材工場が流通加工認証(COC認証)を取得しています。また、根羽村にある茶臼山を源流とする「矢作川」は延長11・8km

くの課題が山積する中で、地域の特性や資源を最大限に活かしながら、どうすればこの村に集う人々の心が満たされる状態にできるのかが課題であります。こうした中で、「20年後の夢」をテーマに全村民を対象にした村民インタビューを職員で実施し、ここで出された村民の声をもとに、ともに幸せに生きていくための方向性を示す「ネバーギブアップ宣言2・0」をとりまとめました。そ

の村づくり(教育・中間支援・社会教育)、「空き家+関係人口づくり」、「村内で回るサイクル・地域内循環による持続可能な村づくり」、「ゼロカーボン+公共インフラ、エネルギーの自給自足」、こうした取組を村民みんなで進めていきます。そうした挑戦のサイクルを回しながら、村のより良い未来を描いていきたいと思っています。

また、令和6年度から3年間、地



地域資源により磨きをかけて

長野県根羽村長 大久保 憲一

を経て三河湾へと注ぎ、三河地方の重要な水源となっています。流域にある明治用水土地改良区による村内での水源涵養林の所有、維持管理や、安城市との環境育林協定締結により共同で管理する「矢作川水源の森」、一般企業との連携など、流域全体の多様な人々と手を組みながら、流域全体の環境保全に取り組んでいます。人口減少や気候変動危機など、社会環境の急激な変化とともに、数多

して、この宣言をベースに「住み続けたい村づくり」、「学びの村づくり」、「人と経済が循環する村づくり」の三つの村づくりの戦略を指針とする「第6次総合計画」を策定しました。小さな村が単独で動く力には限界がありますが、小さな村だからこそ素早く、大胆な動きをもたすこともできます。これからの5年間で「矢作川流域の森づくりから森林資源の新たな可能性を見出す」、「学び

域資源を磨き上げ、その魅力を最大限に活用し、オンリーワンの持続可能な農山村地域を作るため「輝く農山村地域創造プロジェクト事業」を長野県との協働事業で取り組んでいます。当村の地域資源は森林であり、新しい森林経営を持続するための事業内容の創出と事業体制の構築により、自立していくことを考え、「利益を生み出す事業体の確立」、「売上げが森に還元される仕組みづくり

と見える化を行う」、「事業を拡大させるパートナーシップを広げる」取組を進めています。「利益を生み出す事業体の確立」では、大径材活用に向けた天然乾燥への新たな取組、枝葉などを活用した精油や芳香蒸留水の抽出、地元産苗木の検討、フォレスト等事業体メンバーの募集。「売上げが森に還元される仕組みづくりと見える化」では、村全体の長期的な森林ビジョンの作成、里山活用を含めた森林ゾーニングの実践、森づくりの実行部隊となる中核組織の立ち上げ。「事業を拡大させるパートナーシップを広げる」では、流域へ働きかけるブランド形成をめざす「regioプロジェクト」の拡充。多くの皆さんとの関わりを作るためのフォレストカレッジアドバンスの開催などに取り組んでいます。3年目を迎えた今年は事業の集大成の年であり、村民の皆さんをはじめ、多くの関係者とともに精力的に事業を進めています。

地域に住む人々が、自分たちの住む地域に「誇り」と「自信」を持って、生き生きと生活することが地域づくりの原点であります。村にもさまざまな課題がありますが、常に前を見ながら進み、着実に次世代へとつなげていきたいと思っています。